

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構呉医療センター附属呉看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科		9単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページ ( <a href="http://kure-nh.go.jp/kurekan/">http://kure-nh.go.jp/kurekan/</a> )
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構呉医療センター附属呉看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡英雄

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員の自らの経験を活かして社会のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待される。</p> <p>学校運営会議の審議事項は以下の通り</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学校の規程の制定改廃</li> <li>2) 学校の予算の執行計画</li> <li>3) 教育課程の編成に関する事項</li> <li>4) 各年度の教育計画に関する事項</li> <li>5) 学校の講師・実習施設の選定に関する事項</li> <li>6) 学生募集及び入学に関する事項</li> <li>7) 学生の単位・卒業認定に関する事項</li> <li>8) 学生の休学、復学、退学に関する事項</li> <li>9) 転入学者の既修単位等の認定に関する事項</li> <li>10) 学生の就職に関する事項</li> <li>11) 学校運営の評価に関する事項</li> <li>12) 学校の施設整備に関する事項</li> <li>13) その他学校の運営に関し重要と認める事項</li> </ol>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 臨床研究部長	2020. 4. 1～ 2021. 3. 31	特記なし
病院 経営企画室長	2020. 4. 1～ 2021. 3. 31	特記なし
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構呉医療センター附属呉看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム委員会を開催し評価する。</li> <li>・毎年1～2月に学生による授業評価、講師による授業評価、テキストの改定内容や国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画書(シラバス)、実習要綱を改定する。</li> <li>・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、科目目標、授業計画、授業内容、評価方法を記載する。</li> <li>・実習要綱には、科目名、実習目的、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。</li> <li>・学生便覧に、成績評価の基準について記載する。(80点以上・優、70点から79点・良、60点から69点・可、60点未満・不可とし、可以上を合格とする)</li> <li>・4月に学生便覧、授業計画書(シラバス)、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	学校ホームページ ( <a href="http://kure-nh.go.jp/kurekan/">http://kure-nh.go.jp/kurekan/</a> )
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、実技試験等の評価方法をシラバスに記載している。</li> <li>・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価会議で検討し、客観的な評価を行っている。</li> <li>・実習においては、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。</li> </ul> <p>単位の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。</li> <li>・学校運営会議では、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。</li> <li>・卒業は学則・学則細則に卒業の要件、認定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。</li> <li>・学生便覧に記載している履修規程に授業科目の評価および単位修得の認定に関する必要事項を示している。</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修した全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、50点未満、50点以上～60点未満、60点以上70点未満、70点以上80点未満、80点以上90点未満、90点以上100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。下位1/4に該当する人数20人、及び、下位1/4に該当する指標の数値80.5点以下を示した。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学校ホームページ (<a href="http://kure-nh.go.jp/kurekan/">http://kure-nh.go.jp/kurekan/</a>)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当校のディプロマポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 人間は、身体的、精神的、社会的側面をもつ統合体であり、それぞれの側面の総和を超え可能性を秘めた存在として、全人的に理解できる能力を身につけている。</li> <li>2) 生命の尊厳を重んじ、人としての権利や価値観や自己決定を尊重し、看護専門職としての責務を果たすため行動できる能力を身につけている。</li> <li>3) 科学的根拠に基づき看護上の課題を明確にし、対象に応じた看護を創造し実践できる基礎的知識・技術・態度を身につけている。</li> <li>4) 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践するとともに、人々が社会資源を活用できるよう、保健・医療・福祉チームの一員として看護師の役割と責任をはたす能力を養っている。</li> <li>5) 主体的に学ぶ態度を身につけ、看護を探究する能力を養っている。</li> <li>6) 調和のとれた社会人となるよう、国際的視野を広げ、他者の価値観を受容できる成熟した人間性を養っている。</li> </ol> <p>上記の能力を身につけ、かつ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、学則細則に則り、授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。</li> <li>・卒業の認定時期は、授業科目の履修をすべて修了し、単位認定が修了した時点とする。</li> <li>・出席日数が出席すべき日数の3分の2以上であることを要件とする。</li> </ul>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学校ホームページ (<a href="http://kure-nh.go.jp/kurekan/">http://kure-nh.go.jp/kurekan/</a>)</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構呉医療センター附属呉看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3030時間/100単位	1605時間/ 63単位	390時間/ /14単位	1035時間 /23単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
単位時間							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		249人	0人	14人	90人	104人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 科目目標、授業計画・内容、評価方法を記載したシラバスを作成し、年度始業時に各学生に配布している。
成績評価の基準・方法
（概要） 講義等の評価は所定の授業終了後試験等により行う。臨地実習については、実習科目終了後に所定実習評価表に基づいて行う。
卒業・進級の認定基準
（概要） 授業科目の履修をすべて修了し、単位認定を受けた者について学校運営会議の議を経て卒業進級を認定する。
学修支援等
（概要） 学年別教育目標に沿った指導、個別の就職支援、日常生活の指導を実施している。また、カウンセラーによる学生相談支援室の設置、ハラスメントの防止に関する体制を整備している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
73人 (100%)	5人 ( 6.8 %)	67人 ( 91.8 %)	1人 ( 1.4 %)
（主な就職、業界等） 看護師（国立病院機構病院、広島県内の公的病院）			
（就職指導内容） 2年次より就職ガイダンスを行い、面談および病院見学の相談を実施している。 3年次は就職ガイダンス、個別面談、病院見学やインターンシップ等の案内を行っている。 各病院からの募集要項は学生がいつでも見られる図書室に設置し、就職に関する相談は適宜実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
245人	6人	2.4%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学習・実習への個別指導、保護者を含めた面接、学校カウンセラーの紹介		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	500,000 円	50,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ ( <a href="https://kure.hosp.go.jp/kurekan/">https://kure.hosp.go.jp/kurekan/</a> )		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
1. 運営目標に沿った評価		
①教員による、自己点検自己評価(「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就職・進学」「地域社会/国際交流」「研究」)結果について、前年度と比較分析する		
②学生による学校評価(学生による卒業時のカリキュラムに関する満足度)を前年度と比較検討する		
③養成所評価の結果から検討する		
2. 国立病院機構附属看護師養成所間の相互評価を実施する		
・1および2について学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営会議にて審議する。		
・学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し、毎年2～3月に委員会を開催し評価結果を公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高等学校学校長	2年	高等学校関係者
大学准教授	2年	教育に関する有識者
病院の看護部長	2年	看護管理者
病院の看護師長	2年	卒業生
病院の副看護師長	2年	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ ( <a href="https://kure.hosp.go.jp/kurekan/">https://kure.hosp.go.jp/kurekan/</a> )		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ ( <a href="https://kure.hosp.go.jp/kurekan/">https://kure.hosp.go.jp/kurekan/</a> )
---

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。